資料３

■施策体系

基本体系図

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本方針❶　男女共同参画と人権尊重の意識づくり

施策の方向
- ⑴人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供
- ⑵男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

基本方針❷　政策・方針決定の場への女性の参画促進

施策の方向
- ⑴審議会・委員会等への女性の参画推進
- ⑵事業所や各種団体等における女性の登用促進
- ⑶女性の人材育成の支援

基本方針❸　地域活動への男女共同参画の促進

施策の方向
- ⑴地域活動への参画促進
- ⑵地域活動団体等との連携の推進

基本目標Ⅱ　仕事と生活の調和に向けた環境づくり

基本方針❹　仕事と生活の調和の実現のための支援

施策の方向
- ⑴ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発
- ⑵家事・育児・介護への共同参画の促進
- ⑶ひとり親家庭等への自立支援

基本方針❺　働く場における男女共同参画の促進

施策の方向
- ⑴男女の多様な働き方を可能にする環境の整備
- ⑵男女の均等な待遇確保の促進と啓発

基本目標Ⅲ　健康で安心して暮らせる環境の整備

基本方針❻　誰もが生活しやすい環境の整備

施策の方向
- ⑴ユニバーサルデザインのまちづくり

基本方針❼　生涯にわたる男女の健康支援

施策の方向
- ⑴生涯にわたる健康の保持、増進のための支援
- ⑵母性保護・母子保健の充実

基本方針❽　男女間の暴力の根絶

施策の方向
- ⑴ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発
- ⑵相談体制の充実と関連機関との連携